

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	監査事務局
	課室名	監査事務局

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
8 - 2 - 1	計画的で健全な行財政運営を行う	
重点施策ID	重点施策名	
8 - 2 - 1 - 4	バランスシートや行政コスト計算書の作成	

2. 事業名等			
事業名	監査事務	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	地方自治法、地方公営企業法
各種の計画への反映 (=根拠計画)			事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係わる事業の管理または市の事務の執行について監査を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長等に提出し、公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の推進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	補助事業	名称	国 県 その他
		補助率	1/ 1/ 1/
	起債の類	① ② ③	
事業の目的及び対象 【目的】 事務事業の執行が予算及び議決並びに法令等に基づいて行われているかに留意し、積極的かつ指導的に実施することを目的とする。 【対象】 市の財務、経営等。住民・市長・議会等に要求されたもの	事業概要 例月現金出納検査（毎月）、定期監査（各課を3年に1度実施）、財政援助団体等に対する監査、決算審査、住民監査請求による監査を実施。 定期監査 平成19年度：教育委員会、選挙管理委員会、議会、消防、農業委員会 平成20年度：総務部、企画部、生活環境部 前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容 E 維持		

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	19,281	19,354	19,162	19,431	19,539	19,800	19,800
	計	19,281	19,354	19,162	19,431	19,539	19,800	19,800
決 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	18,044	18,241	18,344	18,831			
	計	18,044	18,241	18,344	18,831			

5. 実績及び達成目標等							
過去3年間の事業実績と課題							
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題				
決算審査、例月出納検査12回、定期監査（保健福祉、建設、産業経済）、住民監査請求監査2件	決算審査、例月出納検査12回、定期監査（教委、選管、議会、消防、農委、調理場）、財政援助団体監査1件、住民監査請求監査1件	決算審査、例月出納検査12回、定期監査（総務、企画、生活環境）、財政援助団体監査3件、住民監査請求監査1件	監査委員が財政援助団体等の監査委員も兼任しているため、当初の計画通り実施できないことが多い。また、議選の委員は議会の日程も配慮しなければならない。				
活動指標	決算、定期監査、財政援助団体監査の開催回数						
効率指標	-						
成果指標	意見・要望事項に基づき、適切に改善が図られている。						
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考
種別							
目標値							
実績値							
達成率							
備考							

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	
	課室名	監査事務局

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	監査は、法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理または市の事務の執行について監査を実施し、その結果を議会及び市長等に公表し民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、市民の福祉の推進と地方自治の実現に寄与することを目的とするため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	法令により定められているため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	これまで定期監査については、時間的な制約から十分な対応が出来なかったが、20年度から決算監査が9月中旬までに終了することとなったことから、監査委員と十分協議し、定期監査の体制について充実を図るよう検討する。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	監査の指摘事項に基づき、各部局において改善策が検討され、事務局に報告されている。また、軽微なものについては迅速な対応により改善され、効果をあげている。				
事業の 予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	予算は、必要最小限である。				
人 体 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	監査及び公平委員会事務に加え、選挙事務も併任するため、現状の人員以上の削減は困難である。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	効果的・効率的な行財政運営の実践が求められており、継続した取り組みが必要である。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<p>地方自治法において、定期監査は毎会計年度少なくとも一回以上行わなければならないと規定されているが、全ての部局を網羅するには3年程度の期間を要する。</p> <p>まずは2年で監査を終えることを目指し、最終的には毎年度全ての部局を監査し、監査結果が出来るだけ早く反映されるよう、監査委員と十分協議し、年次計画を立てたい。</p>					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	